市の木/モクセイ　ゲッケイジュ
市の花/ツツジ　フジ
市の鳥/フクロウ　カワセミ
［毎月1日・15日発行］

広報とりで

2012（平成24年）NO.1094　2.1

発行/取手市　編集/広報広聴課　〒302-8585茨城県取手市寺田5139
TEL 0297-74-2141 内線1141 FAX 73-5995
ホームページアドレス http://www.city.toride.ibaraki.jp/
携帯端末用アドレス http://www.city.toride.ibaraki.jp/mob/
e-mailアドレス info@city.toride.ibaraki.jp
携帯端末用QRコード

取手宿ひなまつり

2月11日（土・祝）～3月3日（土）

問い合わせ先　取手市商工会　☎(73)1365

毎年2月11日から3月3日まで開催される「取手宿ひなまつり」は、町ぐるみの行事に成長して3年目を迎えます。今年は、143の商店や事業所などで各種イベントやひな飾りを楽しめるほか、「第1回ジャズフェスティバル」や「アート縁日」などの企画とも協力。より欲張りなお祭りに発展します。

11日、坂東太鼓演奏から始まるオープニングセレモニー。25・26日、取手駅西口にメインイベント会場を構える「取手宿ひなまつり縁日」。26日には幼稚園児221人が練り歩くひなパレード。などと、イベントが盛りだくさんで紹介しきれないほど。ここでは、広報とりで版「祭りの楽しみ方」を提案します。

メイン会場 取手駅西口駐車場

25日のスタートはここから。午前10時から屋台村・模擬店・野菜市・キッズコーナー・ジャズ演奏などが楽しめます。

ギャラリーを眺めながら東口へ。
25・26日は各会場を巡るシャトルバス（駅西口～東口～商工会～藤代～キリン～白山）に乗って、町全体のひなまつりを楽しむこともできます。

ひなパレード（26日）はメイン会場がゴール。午前11時から園児が音頭を披露します。ここから折り返して、本陣の琴と市民会館のジャズを楽しむと、さらに欲張り！

取手駅東口

取手駅市民ギャラリー（東西連絡地下通路内）

市民ギャラリーイメージ

大師公園

第一会場 大師通り

第一会場の大師通りなどで、アートバザール・さをり織り段飾りアート・県内被災商店街ショップなどを楽しみます。
間に合えば大師公園でジャズ演奏（25日正午から）が楽しめます。

さをり織り段飾りイメージ

アート縁日イメージ

旧取手宿本陣

東日本震災復興を願った「鶴のオブジェ」はここ、田丸屋さんで。26日午後2時からは旧取手宿本陣でお琴（生田流正派）の演奏を楽しみます。

商工会女性部会場（田丸屋呉服店前）

道中各店舗を彩るつるし飾りを眺めながら、25日の終点ジャズ会場（市民会館）へ。午後1時からアマチュアステージ（無料）、5時からはプロステージ（要チケット）を楽しみます。
プロステージが終わったころに駅周辺の飲食店へ行くと、プロプレイヤーにばったり出会えるかも！？

『鶴』のつるし飾り

ひなパレードイメージ

八坂神社

26日のスタートはここから。
「ひなパレード」が午前10時に八坂神社を出発します。

市民会館

取手でジャズだ!!

ひなまつりチラシ（案内地図付き）はこちらで

取手市役所・藤代庁舎・各公民館で先行してチラシを配置します。数に限りがあります。期間中は、商工会・一部の参加店舗に配置します。

※イメージ写真は過去開催時のものです

同時開催・協力開催

◆取手アートプロジェクト支援事業 とりでえきまえアート縁日
25日（土）・26日（日）に大師通りで、市民・芸大生・郷土作家などが、展示販売やパフォーマンスを展開します。
〈問い合わせ先〉
浅野　☎090－9148－1174

◆十二単（ひとえ）着衣スタジオ撮影会（有料）
ピン歩気スタジオで撮影します。2月25日（土）から3月3日（土）まで。
〈問い合わせ先〉
ピン歩気　石井　☎74－3595

◆駅からハイキング（JR東日本主催）
25日（土）、取手駅から利根川沿いの相野谷親水公園、ひなまつり会場などを巡ります。参加費無料。要事前予約、締め切り22日（水）。
〈問い合わせ先〉駅からハイキング事務局　☎03－5719－3777

◆大人の遠足　ひなまつりつるし雛（ひな）ウオーク
史跡・名所を歩き“ひなまつり縁日”も楽しみます。〈期日〉2月25日（土）〈集合時間・場所〉午前9時・JR取手駅西口改札前〈コース〉本多作左衛門墳墓～長禅寺～縁日会場（午後3時解散予定）※コロッケ・大判焼・甘酒サービス〈参加費〉500円〈持ち物〉保険証、雨具〈参加〉直接集合場所へ
〈問い合わせ先〉
健康のつどい 佐藤 ☎74－1458

…ほか多数

県実施 放射線量測定結果

1月11日	0.151（地上2.1メートル）	
	0.230（地上1.0メートル）	
1月25日	0.151（地上2.1メートル）	
	0.248（地上1.0メートル）	

（単位：マイクロシーベルト/時間）

県は5月11日から原則第2・4水曜日に、県内31の市役所・町村役場でモニタリングカーなどにより放射線量を測定しています。

取手市役所駐車場で測定した直近2回分の結果は右上の通りでした。結果は県ホームページで公表しており、市ホームページからもリンクしています（トップページ左上にある「放射線関連情報」をクリック）。

〈問い合わせ先〉
県原子力安全対策課
☎029－301－2922

■市実施　市でも独自に学校など100施設で空間放射線量を月2回測定しています。測定結果は随時市ホームページで公表（「施設　放射線」で検索）しているほか、市庁舎や各公民館に張り出しています。
〈問い合わせ先〉市安全安心対策課　☎内線1181

1月15日現在人口・世帯（前月比）　総人口…109,678人（−87）　男性…54,399人（−42）　女性…55,279人（−45）　世帯数…44,914世帯（+9）

放射能対策

市からも測定器貸し出し
個人敷地の測定などに対応

市は、昨年12月から市政協力員にご協力をいただき、個人敷地を測定したい方に簡易放射線測定器（下写真）の貸し出しをしていますが、直接市からも個人・団体を対象に測定器の貸し出しを始めます。

この取り組みは、地域の皆さんの「身近な生活空間の放射線量を知りたい」という多くの要望に応えるものです。

◆**日時**…平日の①午前8時30分～正午②午後1時～4時30分
◆**場所**…環境対策課
◆**台数**…5台
◆**対象者**…市内に住所または固定資産がある個人・団体
◆**受付開始日**…2月1日（水）から
◆**受付時間**…開庁日の午前9時～午後5時
◆**貸出開始日**…2月6日（月）から
〈**問い合わせ先**〉環境対策課放射能対策係☎内線1425

▶**簡易放射線測定器 PA-1000**
環境教育などによく用いられ、市でも原発事故後に始めた施設測定で使用しました。日本製で、ガンマ線を測定できます。

◇貸し出し手続きの流れ

1.**事前予約**…環境対策課に電話か直接
※予約1回で1台
2.**申請**…申請書に必要事項を記入し、運転免許証などの本人確認ができるものを提出
3.**貸し出し**…測定器と取扱説明書を受け取り、係員の説明を受ける
4.**返却**…時間内に貸し出し場所まで返却
◎**測定結果は、汚染状況把握の参考資料としますので提出にご協力ください**

放射能講演会

「日常生活における身近な放射能について」開催

2月18日(土)午前10時～11時30分
取手グリーンスポーツセンター
〈**問い合わせ先**〉
保健センター　☎78－2171
藤代保健センター　☎70－3511

取手・守谷・利根地域医療協議会主催の講演会
〈**講師**〉佐藤斉氏（県立医療大学准教授）
〈**対象**〉市内在住、在勤の方
〈**定員**〉先着100人
〈**参加費**〉無料
〈**持ち物**〉上履き、靴袋
〈**申し込み**〉電話※平日のみ
〈**締め切り**〉2月10日（金）
◎講演会中は、お子さんをお預かりできます

放射能対策

農畜産物が対象　放射性物質検査を受け付け

市は、農業生産者が持ち込む農畜産物（＝検体）の放射性物質検査を下枠内の要領で受け付けます。検査には、取手・守谷・つくばみらいの3市とJA茨城みなみで構成する東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会が導入した放射性物質検出器（下写真）を活用します。

これまでも市は、県の指針に基づいて農産物などの放射性物質検査を行ってきましたが、今後は、この機器の導入により、農業生産者からの検査要望にきめ細かく対応していきます。

◀**放射性物質検出器**
放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137を検出できます。また、検出限界は1キログラム当たり30ベクレル前後となっています。

◇持ち込み検査（無料）の受け付け

検査結果は、検体の返却の際にお渡しします

〈**測定日時**〉
毎週火曜日（祝日を除く）の午前9時30分～11時45分、午後1時～4時45分
※1検体当たり約45分間
〈**測定対象者・品目**〉
市内に住所がある農業生産者が、市内で生産した農畜産物（野菜、穀類、果樹など）
※1回1検体のみ
〈**検体持ち込み方法**〉
検査当日に、検体1キログラムを細かく砕き、ビニール袋かプラスチック容器などに入れて持ち込んでください
〈**申し込み方法**〉
農政課に電話か直接
〈**受付開始日**〉
2月6日（月）から
〈**受付時間**〉平日の午前9時～正午、午後1時～5時
〈**測定開始日**〉
2月14日（火）から
〈**申し込み・問い合わせ先**〉
農政課　☎内線1452

◆**測定場所（地図）**

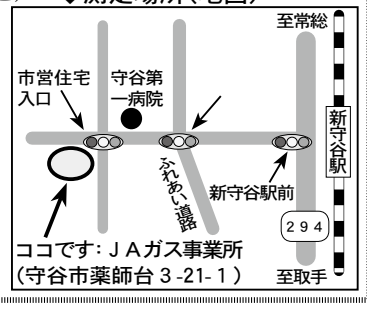

皆さんからのご意見を募集

東日本大震災の体験を踏まえ改善
「地域防災計画」見直し案

〈**問い合わせ先**〉安全安心対策課☎内線1180

市は現在、「取手市地域防災計画」の見直し作業を進めており、このたび素案がまとまりました。この素案に対する皆さんからのご意見を募集します。この計画は、地震災害や風水害発生時の被害を軽減することなどを目的に、行政のみならず地域の皆さんとともに取り組む対策を定めるものです。

計画の見直しは、昨年3月11日に発生した東日本大震災の体験から、直後の避難所の運営や避難者への対応などについて、より円滑に行うための改善をするものです。

この案では主に、○自主防災会など市民団体との連絡体制の強化、○被害状況の把握と報告体制の強化、○ボランティア団体との連携・協力体制の強化、○被災された市民の方や災害時要援護者への対応、○避難所の運営について見直しをしています。

■**ご意見は計画の見直しに考慮します**　ご意見は次により募集します。お寄せいただいたご意見は、計画策定の際に考慮するほか、市の考え方とともにホームページや広報紙などで広くお知らせします。個別の回答は行いません。
〈**素案閲覧場所**〉安全安心対策課、藤代総合窓口課、各図書館、各公民館、取手駅前窓口、市ホームページ（トップページの左メニュー「市民意見公募」から）
〈**提出方法**〉素案閲覧場所にある用紙（任意の用紙でも可）に、ご意見、住所、氏名を記入し、次のいずれかの方法でお寄せください
▼安全安心対策課へ持参
▼郵送（〒302―8585取手市寺田5139取手市役所安全安心対策課）※消印有効
▼ファクス（73）5995
▼電子メール anzen-ansin@city.toride.ibaraki.jp
〈**応募期間**〉2月1日（水）～2月29日（水）※持参は市役所開庁日

今までは“不燃ごみ”…　4月からは

使用済み蛍光管は公共施設にある回収ボックスへ

〈**問い合わせ先**〉環境対策課　☎内線1418

現在、不燃ごみとして出している使用済みの蛍光管は、リサイクルするため4月から公民館などの公共施設（下記参照）に設置する「蛍光管回収ボックス」で回収します。

対象となるのは、直管・環形（円形）・電球型・コンパクト型の蛍光管（右写真）です。割れないように、購入した時の箱などへ入れて「蛍光管回収ボックス」に入れてください。

回収後は、ガラスや水銀、金属の原材料ごとにリサイクルされ、新たな製品に生まれ変わります。なお、**ＬＥＤ電球・白熱球**や、**割れた蛍光管**は、**不燃ごみ**として出してください。

■蛍光管回収ボックス設置場所一覧

戸頭公民館	高須公民館
保健センター（野々井）	相馬南公民館
永山公民館	藤代庁舎
新取手自治会館	藤代公民館
あけぼの	相馬公民館
市役所	六郷公民館
寺原公民館	久賀公民館
ゆうあいプラザ	双葉自治会館
小堀集会所	山王公民館
福祉会館（市民会館隣）	さくら荘
井野公民館	※各公共施設の利用時間などは、本号5ページの「2月の各施設休館日」をご覧ください
かたらいの郷	
小文間公民館	

東日本大震災

被害住宅の支援制度 申請はお早めに

東日本大震災により住宅が被害を受けた方のための支援制度について、申請期限が次のようにそれぞれ変更となります。申請が済んでいない方は、お早めに社会福祉課へ申請してください。

◆茨城県災害見舞金

〈対　象〉市内に住民登録し、お住まいの住宅が半壊の方※被災者生活再建支援金の申請をした（する）方を除く

〈支給金額〉３万円

〈申請期限〉平成24年３月30日（金）※新たに設定

◆義援金配分

〈対　象〉市内に住民登録し、お住まいの住宅が半壊以上の方

〈支給金額〉被害程度により異なります

〈申請期限〉平成24年３月30日（金）※新たに設定

◆被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援制度の基礎支援金の申請期限が１年間延長されます。再建方法に応じて支給される加算支援金の申請期限は、変更ありません。なお、すでに茨城県災害見舞金を受給している方が申請する場合は、見舞金の返還が必要となります。

〈対　象〉市内に住民登録し、お住まいの住宅が全壊・大規模半壊の方、または半壊で取り壊す方

〈支給金額〉被害程度により異なります

〈申請期限〉基礎支援金は平成25年４月10日、加算支援金は26年４月10日

〈問い合わせ先〉社会福祉課　☎内線１３１０

1日平均来館者数 約1,400人！

市立図書館の雑誌カバーへ掲載する広告主を募集します

市立図書館では雑誌カバーに広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」を始めます。取手図書館・ふじしろ図書館・戸頭公民館図書室の雑誌コーナーに並ぶ雑誌は、来館者の多くの方々が手に取ります。身近な広告媒体としていかがでしょうか。

〈掲載方法〉新刊の雑誌カバーの表紙に広告主名、裏表紙に広告を掲載します。なお、広告掲載は館内用の新刊のみとなります。

〈掲載料〉広告掲載料として雑誌の年間購入費用を負担していただきます。雑誌により購入価格（3,540円～34,500円）は異なるため、購入雑誌を選択していただきます。

〈対　象〉企業や商店、団体など（個人は除く）

〈掲載期間〉４月１日～平成25年3月31日

〈申し込み方法〉取手図書館やふじしろ図書館、戸頭公民館図書室、または図書館ホームページから申込書を取得し、必要書類を添付の上、いずれかの窓口に提出してください。※必要書類などの詳細は、お問い合わせください

〈申し込み期間〉２月１日（水）～28日（火）

〈問い合わせ先〉取手図書館　☎７４－８３６１

東日本大震災

保険税(料)や医療費など減免や免除申請はお早めに

東日本大震災によって住宅が半壊以上の被害を受けた方や、原子力災害対策特別措置法によって避難している方などを対象に、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度や、医療費・介護サービス利用料の免除制度があります。申請期限が間近の制度もあるので、お早めに申請してください。

なお、申請に必要なものについては、それぞれに異なるので各担当課へお問い合わせください。

※平成23年3月11日から24年3月31日までの間に国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した方は制度が変更となるため、改めて減免申請が必要となります

◆保険税(料)の減免

〈減免対象〉納期限が23年３月11日以降の22年度分と、23年度分の保険税(料)※介護保険料は23年度分のみ

〈申請期限〉国民健康保険税・介護保険料…４月２日(月)、後期高齢者医療保険料…４月27日(金)

◆医療費や介護サービス利用料の免除

〈免除対象〉23年３月11日から24年２月29日までの保険診療分や介護サービス利用料の自己負担分

〈申請期限〉２月29日(水)

〈問い合わせ先〉国民健康保険…国保年金課☎内線１３６１、後期高齢者医療保険…国保年金課☎内線１３６６、介護保険…高齢福祉課☎内線１３２８

20歳になったら国民年金

新成人の皆さんへ！

〈問い合わせ先〉国保年金課　☎内線１３７０

Q．国民年金って何？

A．国民年金は国民が保険料を出し合ってお互いを支え合う制度で、国が運営しています。老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残った場合などにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートするための保険です。

Q．必ず加入するの？

A．国内に住所を有する20歳から60歳までの方（外国人も含む）は、国民年金に加入して保険料を納める義務があります。規定どおり納めると、老後などに年金を受け取る権利が得られます。

Q．加入するには？

A．下表１の手続き先で加入手続きを行います。20歳になったら、必ず加入しましょう。

Q．保険料を納められないときは？

A．申請すると、保険料の納付猶予（＝遅らせる）や免除できる制度(左記参照)があります。申請は毎年度必要です。20歳の方は加入の際受け付けできます。

◆納付猶予・免除制度

学生は…「学生納付特例制度」、**30歳未満の方は…**「若年者納付猶予制度」、**自営業者などは…**「免除・一部免除制度」

Q．保険料を納めなかったらどうなるの？

A．保険料を納めなかったり、猶予や免除の制度を利用しないでいると「未納」となります。「未納」のままでは、万が一のときに障害年金などの請求ができなくなることがあります。病気や事故で体に障害を負ってしまい、これまでのように働けなくなったとき、年金が受け取れないかもしれません。

Q．納付特例や納付猶予が承認された期間と未納とはどう違うの？

A．年金受給額は、保険料を納めた期間を基に算出されます。加入期間が同じでも、納付してきた期間が短い方は、その分受給額も少なくなります。また、年金を受け取る資格を得るには、合計で25年（＝300カ月）以上の納付期間が必要で、学生納付特例や若年者納付猶予などで承認された期間も算入されます（年金受給資格期間）。ただし、年金受給額に反映はされません（表２参照）。１年間承認を受けた場合と、全額納付した場合を比べると、今後受給に必要な期間を納付し続けた場合でも将来の年金受給額は、今年度の保険料額（月額１万５０２０円）で、年間約１万９７００円の差が生じます。

例えば、20歳からの２年間特例や猶予の承認を受けると、全額納付した場合と比べて年間約３万９４００円少なくなります。しかし、10年以内なら後で古い年度から納付（追納）ができます。３年度目以降は、当時の保険料に加算額が付きますので、早めの追納をお勧めします。

年金保険料は加入者一律で、年度ごとに変わります（平成23年度は月額１万５０２０円）。正確な額は、毎年４月上旬に加入者へ通知される納付書でご確認ください。

【表１】

被保険者(加入する方)の種別	加入手続き先
学生、自営業者など（第１号被保険者）	市役所、藤代総合窓口課、取手支所
会社員、公務員など（第２号被保険者）	**個人の手続きは不要です** ※厚生年金や共済年金などの手続きは勤務先が行います
第２号被保険者に扶養されている配偶者(第３号被保険者)	第２号被保険者の勤務先

【表２】

(例)平成23年度の基準額による試算の一例です	納付額（15,020円/月）	老齢基礎年金、障害・遺族基礎年金を受けるための資格期間	老齢基礎年金額に計算
１年間（12カ月）納付	180,240円	○ 入ります	○ されます
学生納付特例・若年者納付猶予	０円	○ 入ります	× されません
未納	０円	× 入りません	× されません

国民年金保険料の納め忘れ防止に便利な口座振替のご利用を

老齢基礎年金を受けるには、年金受給資格期間が合計25年（＝300月）以上必要です。期間や受給額は、第２号・第３号被保険者だった期間も合算します。満額受給には、40年間（＝480月）の保険料納付期間が必要ですが、加入していても保険料を納めていない期間は除きます。

納付には口座振替が利用できます。納め忘れ防止に便利で、さらに現金納付より割引額が多く、大変お得な口座振替をご利用ください。

〈申し込み方法〉年金手帳または国民年金保険料納付案内書、預（貯）金通帳、通帳届出印鑑を持参の上、金融機関か日本年金機構土浦年金事務所でお申し込みください。

※４月からの口座振替を希望する方は、２月末までに手続きを済ませてください

〈問い合わせ先〉日本年金機構土浦年金事務所　☎０２９（８２４）７１２１

◆選べる振替方法◆

①**１年前納**　４月から翌年３月分までをまとめて納付

②**６カ月前納**　４～９月分、10月～翌年３月分をまとめて納付

③**毎月納付（当月末振替）**
当月分を当月に引き落とし

④**毎月納付（翌月末振替）**
当月分を翌月に引き落とし

※①～③は割り引きがあります

市県民税（住民税）の申告は期間内に

〈期間〉 **2月16日（木）～3月15日（木）**

※平日のみですが、2月19日（日）藤代庁舎・26日（日）取手勤労青少年体育センターは午前９時から正午まで、申告相談・申告受付を行います

〈会場〉 **取手勤労青少年体育センター**（市役所裏体育館）
藤代庁舎大会議室（2月16日・17日と19日）

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください

〈時間〉 **午前９時～午後４時**

市県民税の申告は、平成24年度の市県民税を計算するための基礎資料となるものです。

また、国民健康保険税や介護保険料、保育所の保育料を計算するための資料となるほか、幼稚園の保育料負担の軽減、児童扶養手当等の給付などの資料にもなります。

必ず期間内に申告を済ませてください。

〈問い合わせ先〉
課税課　☎内線１２４３

◇出張受付日程

期間前に、市県民税申告・所得税の還付申告を下記の会場で受け付けます。

◎到着順番号札を各会場午前８時から配布します

〈受付時間〉
午前９時～午後４時

期　日	会　場
2/1（水）	井野公民館
2（木）	戸頭公民館
3（金）	福祉会館（市民会館隣）
9（木）	小文間公民館
10（金）	高須公民館
13（月）～15（水）	藤代庁舎

◇市県民税申告・所得税確定申告受付日程

〈時　間〉 午前９時～午後４時

◎各会場午前８時から到着順番号札を配布

期　日	会　場	
2/16（木）～17（金）	取手勤労青少年体育センター	藤代庁舎
19（日）	藤代庁舎　時間：午前９時～正午	
20（月）～24（金）	取手勤労青少年体育センター	
26（日）	取手勤労青少年体育センター　時間：午前９時～正午	
2/27（月）～3/15（木）※土・日を除く	取手勤労青少年体育センター	

◇税務署による所得税の還付申告相談日程

※市県民税申告はできません

期　日	会　場
2/7（火）～10（金）	藤代庁舎

〈受付時間〉 午前９時～11時30分、午後１時～３時

〈対　象〉
○給与所得、または公的年金等などの雑所得がある方で医療費控除、住宅借入金等特別控除および社会保険料控除などを受けられる方
○中途退職した方などで、給与所得について年末調整が済んでいない方

申告の必要な方

平成24年1月1日現在、市内に住所があった方で、次のような方は、申告が必要となります。

○給与所得者のうち、**給与支払報告書が事業所から市役所に提出されていない方**（不明な場合は勤務先にご確認ください）
○**給与所得のほかに**、地代・配当・原稿料など**給与以外の所得があった方**や、**給与を2カ所以上から受けている方**
○**自営業や農業をしている方**や**不動産・配当・利子などの所得があった方**
○**給与や公的年金を受給していて、社会保険料や医療費控除、扶養などの控除の追加の申告をされる方**※法改正により確定申告が不要となった年金所得者でも、控除の追加などがある場合は市県民税の申告が必要となります
○**障害年金、遺族年金などの非課税所得のみを受給していて、同世帯のどなたの扶養にも入っていない方**
○**平成23年中に所得がなく、同一世帯のどなたの扶養にも入っていない方**※どなたかの扶養に入っている方は必要ありません

申告の必要がない方

○**所得税の確定申告書を提出した（する予定の）方**
○平成23年中の所得が給与、公的年金のみの方で、給与（公的年金）支払報告書が提出されていて、控除を追加する申告の必要がない方

申告に必要なもの

○**申告書**（会場にもあります）、○**印鑑**（認印）、○平成23年中に支払った生命保険料・地震保険料・国民年金の**控除証明書**、国民健康保険、介護保険などの**領収書**、○給与所得者と年金所得者は、平成23年分のそれぞれの**源泉徴収票**、それ以外の方は、**収入額の分かるもの・支払調書・必要経費の算定基礎となる帳簿・領収書**など※申告書は、課税課と藤代総合窓口課で配布します。各公民館などでは配布しません

雑損控除

東日本大震災で被災され、雑損控除の申告が必要な場合は、○り災証明、○住宅など被害を受けたものの購入時期・価格・面積などが分かるもの、○保険金が支払われた金額が分かるもの、○修理や修繕の領収書などをご持参ください。

※損害内容により税務署申告となる場合があります

改正点 寄付金税額控除の適用下限額引き下げ

平成23年1月1日以後に支払いされた寄付金は、税額控除の適用下限額が5000円から2000円に引き下げられました。対象寄付金は、○取手市、都道府県・市区町村に寄付したもの（ふるさと納税）、○東日本大震災被災者、被災地方団体の救済を目的とする日本赤十字社等に対する義援金として寄付したもの、○義援金以外で、茨城県共同募金会、日本赤十字社茨城支部に寄付したもの、○市や県の条例で指定した法人等への寄付金※寄付先により控除額が異なります。

青色申告などの所得税の確定申告は竜ケ崎税務署へ

次のような申告は、**竜ケ崎税務署へお願いします。**

①青色申告、土地建物・株式・ゴルフ会員権などの譲渡所得の申告
②自営業・農業・不動産・外交員などで収支内訳書を作成していない申告
③住宅借入金等特別控除（初年度の方）の申告
④準確定申告（23年1月から今回の申告までに亡くなられた方の申告）
⑤23年分以外の申告
⑥配当所得のある方（※）　など

※税法改正により、配当所得の申告は、総合課税か分離課税のどちらかを選択することとなりました。これに伴い、**市役所では受け付けを行いませんので、ご注意ください**

市税などの納付は期限内に

〈問い合わせ先〉
納税課
■滞納整理について…☎内線１２６３
■口座振替について…☎内線１２７３

市税などの納付が遅れた場合

市税などの納付が遅れると滞納整理のための経費が必要となります。納期限内に納税していただくことは事務経費削減につながります。納期限内の納税をお願いします。

市税などを滞納すると、納期限までに納められた方との公平性を確保するため、本来納めるべき税額のほかに督促手数料や延滞金も納めていただきます。

市では、納期限が経過すると督促状や催告書を発送します。それでも納税されない場合には、給料や預貯金などを調査し、法律に基づき本人の同意を得ずに財産（不動産、給料、預貯金、生命保険など）を差し押さえることになります。

〈延滞金〉
延滞金は地方税法により定められており、**年率14.6％**となります

市税などの納付は口座振替が便利

市税などの納付は、預（貯）金口座から自動振替で納付することができます。口座振替にすれば納め忘れの心配がなく、毎回納める手間も省け、大変便利です。

〈対象税目〉市県民税（普通徴収）、固定資産税（都市計画税を含む）、軽自動車税、国民健康保険税

〈申し込み方法〉納税通知書にとじてある預金口座振替依頼書（3枚）、または、市内の取扱金融機関にある申込用紙に必要事項を記入し、通帳お届け印を押印の上、金融機関の窓口へ

〈取扱金融機関〉みずほ銀行、三井住友銀行、常陽銀行、筑波銀行、東日本銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、茨城みなみ農業協同組合、ゆうちょ銀行

〈注意点〉
申込期限…口座振替を希望する税の種類ごとの納期限1カ月前までに手続きを
残高不足…振替日に残高不足などで振替できなかった場合は、再振替はできませんので、納税課にご相談を
※全納振替は第一期納期限に振替されますが、振替できなかった場合は、その年度のみ第二期以降期別ごとの振替になります
口座振替の停止…口座振替を停止する場合は、市内の取扱金融機関にある「市税等口座振替停止届」を金融機関または、納税課窓口へ

償却資産の申告はお済みですか？

平成24年度の償却資産の申告をされていない事業主の方は、至急申告書の提出をお願いします。

〈問い合わせ先〉
課税課　☎内線１２５２

「夜間や土・日曜日、祝日に納付できたらな…」

取手駅前窓口・コンビニが便利です

◆**取手駅前窓口**（取手西口駐車場ビル１階）
〈対象税目〉市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
〈開所日時〉月～日曜日の午前10時～午後７時
※毎月第３水曜日（祝日の場合は翌日の木曜日）、年末年始（12月29日～１月３日）は除く
〈電話番号〉７７－８１００

◆**コンビニエンスストア**
〈対象税目〉市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
※納付書１枚当たり30万円以下の金額のものに限ります。また、納期限の過ぎたものについては納税できませんので、金融機関や市役所などをご利用ください
〈市内の主な取扱店舗〉セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ココストア　ほか

■問い合わせ先　納税課　☎内線１２７２

市の情報満載 お知らせ

茨城いのちの電話

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。
☎０２９－８５５－１０００

防災無線確認ダイヤル

放送した内容は、フリーダイヤルでも聞くことができます。
☎０１２０－８６０－００４

介護保険の更新を

要介護・要支援認定を受けている方で、３月31日に認定の有効期間が切れる方は、期間内に更新申請が必要です。
問 高齢福祉課　☎内線１３２７

２月ごみ収集日

11日（土・祝）は
通常どおり資源物を収集します

■粗大ごみの電話受付は、祝日を除く毎週月～水曜日です。品物は10点以下で、有料です。
■粗大ごみは４月から、基準が「指定袋に入らない物」に変更、さらに収集手数料が一律１点500円に変更となります（直接搬入の手数料は10kg当たり63円から150.15円に変更になります）。
■ごみ収集日は「取手市ごみ分別収集カレンダー」をご覧ください
問 環境対策課　☎内線１４１７

募集

生活習慣病予防フォーラム

〈日時〉２月25日（土）午後２時30分～４時〈会場〉保健センター（野々井）〈内容〉講演会「脳卒中の予防と治療」〈講師〉内山真一郎氏（東京女子医科大学病院神経内科学分野主任教授）〈定員〉先着１００人〈申込〉電話 問 保健センター☎(78)２１７１、藤代保健センター☎(70)３５１１

ふれあいスキー＆スノーボード教室

〈期日〉３月23日（金）夕方～25日（日）〈場所〉裏磐梯（うらばんだい）スキー場（福島県）〈対象〉小学生以上※小学１～３年生は保護者同伴〈定員〉先着１５０人〈参加費〉中学生以下２万９６００円、高校生以上３万４６００円（交通費・宿泊費・リフト代）※その他用具レンタル代や保険代、未加入者は子ども会安全会費が必要〈申込〉２月５日（日）午前10時～11時30分に藤代公民館で受け付け（参加費は後日）※定員に満たない場合は６日（月）からスポーツ生涯学習課（藤代庁舎）で受け付け 問 スポーツ生涯学習課☎内線２０５６

やさしい手相入門

〈日時〉２月19日（日）午後１時30分～３時30分〈会場〉藤代公民館〈内容〉手相学の基本など占い全般を楽しく学ぶ〈講師〉牧野有峰（ゆうほう）氏（日本占術協会事務総局長）〈対象〉20歳以上〈定員〉先着25人〈参加費〉無料〈申込〉２月１日（水）午前９時から藤代公民館で受け付け※電話可 問 藤代公民館☎(83)２０１５

保健師・看護師 臨時職員

〈勤務日時・場所〉平日の午前８時30分～午後４時15分（勤務時間応相談）・保健センター（野々井）〈対象〉60歳以下で保健師または看護師の免許保有者〈定員〉１人※選考は面接〈賃金〉時給１１８７円〈雇用期間〉４月１日～平成25年３月31日〈申込〉顔写真を張り付けた履歴書を記入の上、資格免許証の写しを添付し保健センターへ郵送か持参（〒302-0032取手市野々井１９２６－２）問 保健センター（野々井）☎(78)２１７１

緑化推進市民チャリティーゴルフ

〈期日〉３月６日（火）〈会場〉利根パークゴルフ場〈対象〉市内在住・在学・在勤者〈定員〉先着80人〈参加費〉６０００円（チャリティー募金とゴルフ場利用税８００円を含む）※証明書持参で、18歳未満と70歳以上、障害者は利用税免除。65～69歳は半額〈申込〉電話で利根パークゴルフ場へ（☎(72)１３０６）問 取手市緑化推進委員会（水とみどりの課内）☎内線１５３２

就活に役立つコミュニケーション能力講座

いばらき就職支援センター土田（つちだ）明裕（あきひろ）氏による、就職活動での面接や、就職後のコミュニケーションに役立つ講義〈日時〉２月24日（金）午後１時～３時〈会場〉ゆうあいプラザ〈対象〉市内在住・在勤の、青少年（おおむね35歳まで）・女性〈定員〉先着20人〈受講料〉無料〈持ち物〉筆記用具〈申込〉電話（午前９時～午後５時）問 ゆうあいプラザ☎(73)５６７１

図書館ボランティア養成講座

〈日時〉２月18日（土）午後１時～３時40分〈会場〉ふじしろ図書館〈内容〉図書館でボランティアとして活動していただくための、講演会と説明会〈講師〉小畑（おばた）信夫（のぶお）氏（図書館・メディア研究所代表）〈対象〉市内在住の中学生以上〈参加費〉無料〈申込〉電話か窓口へ 問 ふじしろ図書館☎(70)８１８１

こころの健康づくり講演会

『こころのため息』が、スーっとなくなる話』と題して植木理恵さんが講演（フジテレビ系列「ホンマでっか!?TV」に出演中）〈日時〉２月25日（土）午後１時30分～３時30分〈会場〉福祉交流センター（市役所敷地内）〈講師〉植木理恵氏（心理学者・臨床心理士）〈対象〉市内在住者〈参加費〉無料〈定員〉先着１８０人〈申込〉電話 問 保健センター（野々井）☎(78)２１７１

２月の納税　納税は口座振替が便利です

①国民健康保険税　第８期分
②介護保険料　第８期分
③後期高齢者医療保険料　第８期分
④固定資産税　第４期分

問 ①④：納税課　☎内線１２７１
②：高齢福祉課　☎内線１３２８
③：国保年金課　☎内線１３６６

２月の相談

※会場の福祉交流センターは市役所敷地内、福祉会館は市民会館隣です

相談名	期日	受付時間	会場	相談内容・問い合わせ先
司法書士相談	１日（水）	9:30～11:00	市議会棟１階	不動産登記・相続・金銭貸借等
人権相談	３日（金）	9:00～11:00	藤代庁舎３階	人権・相続・近隣関係・家庭内の困りごと等
	14日（火）	9:00～11:00	福祉交流センター	
行政相談	３日（金）	9:00～11:00	藤代庁舎１階	国などに関する苦情や要望等
	９日（木）	9:00～11:00	市役所　３階	
法律相談	３日（金）	9:00～11:00	藤代庁舎３階	相続・離婚・多重債務等の民事事案（相談者多数の場合は受付を早めに終了します）
	８日（水）	9:00～11:00	福祉交流センター	
	15日（水）	9:00～11:00	藤代庁舎３階	
		13:00～15:00	福祉交流センター	
社会保険労務士相談	16日（木）	9:00～11:00	市役所　３階	年金・労働問題・雇用助成金等
行政書士相談	26日（日）	13:30～15:30	福祉会館２階	相続・遺言・離婚・農地転用等
消費生活相談	市役所開庁日	9:00～12:00 13:00～16:00	市役所　４階	商品・サービスの契約、多重債務等 問 市消費生活センター ☎72-5022
年金相談（予約制）	９日（木） ※３月は８日	10:00～15:00	取手市商工会館	年金に関する相談※記録等は後日回答 **電話予約制**（1カ月前から受付） 問 土浦年金事務所 ☎029-824-7169
こどもの相談	月～金曜日（祝日を除く）	9:00～16:30	青少年センター（白山2-1-44）	おおむね18歳までの青少年対象の相談（保護者も可） 問 青少年センター ☎72-8080
家庭児童相談	市役所開庁日	9:00～12:00 13:00～16:00	市役所　３階	18歳以下の子どもに関する相談 問 子育て支援課 ☎内線1346
ドメスティック・バイオレンス（DV）相談	市役所開庁日	9:00～12:00 13:00～16:00	市役所　３階	配偶者等からの暴力 問 子育て支援課 ☎内線1346
障害に関する相談（予約制）	21日（火）	13:30～15:00	藤代保健センター	障害者手帳・日常生活への支援等 問 障害福祉課 ☎内線1331
心配ごと相談	毎水曜	13:00～16:00	福祉会館２階	日常生活の心配ごと 問 社会福祉協議会 ☎72-0603 社会福祉協議会（藤代支所）☎83-7341
	毎木曜	13:00～16:00	藤代庁舎３階	

問 広報広聴課 ☎内線１１４５ ※当日会場での受付になります

２月の各施設休館日

施設名【利用時間】		休館日
市役所・藤代庁舎・取手支所・戸頭窓口コーナー・各保健センター【8:30～17:15】		土・日曜日・祝日
取手駅前窓口【10:00～19:00】（取手西口駐車場ビル１階）		15日
取手図書館・ふじしろ図書館【9:30～18:00】		６・13・20・27・29日
戸頭公民館図書室【10:00～17:00】		
取手グリーンスポーツセンター【9:00～21:00】（入場20:00まで）※室内プール（個人）・トレーニング室【9:00～22:00】（入場21:00まで）※サウナは当分の間利用を停止します		６・13・20・27日
藤代スポーツセンター【9:00～21:00】		６・13・20・27日
藤代武道場【9:00～21:00】		
市民会館	【9:00～21:00】（受付8:30～17:00）	６・11・13・20・27日
福祉会館		11日
各公民館・ゆうあいプラザ【9:00～21:00】（受付9:00～17:00）		11・29日
埋蔵文化財センター【9:00～17:00】（入場16:30まで）		４・５・11・12・18・19日
あけぼの【9:00～19:00】（入浴10:00～19:00）		５・11・12・19・26日
さくら荘【9:00～19:00】（入浴10:00～18:00）		
かたらいの郷 １階【9:00～21:00】 ２階【9:00～19:00】（入浴10:00～19:00）		６・11・13・20・27日
市民課自動交付機（市役所藤代庁舎）【8:30～19:00】（土・日曜日17:00まで）		11日

◆市では、日常的な節電に努めており、各施設では減灯している場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

使用済農業用ポリエチレン収集

〈**収集品目**〉使用済み農業用ポチエチレン製品※今年度分の農業用ビニール（農ビ）収集は終了〈**収集日時**〉２月21日（火）午前９時～11時〈**収集場所**〉藤代営農経済センター（グリーンパレスふじしろ）〈**排出品一品の大きさ**〉高さ25㎝以内、幅・奥行き共に80㎝以内〈**収集費**〉平成23年度登録料…１戸当たり１０００円（今年度登録済みは不要）、処理運搬料…１kg当たり15円※収集時に支払い〈**申込**〉電話。後日農家登録番号を通知します〈**締切**〉２月10日（金）　問 農政課☎内線１４５１

市営住宅入居者募集

〈**物件概要**〉
◆**住居名**第二野々井住宅（昭和43年築）◆**所在地**野々井８９５－１◆**間取り**４.５畳、４.５畳、DK◆**家賃**5,200円～7,700円（平成23年度参考家賃。世帯の収入や構成員の状況により変動します）◆**タイプ**単身向き（満60歳以上の方、障害者手帳の交付を受けている方、など条件が有ります）◆**募集戸数**１戸
〈**応募資格**〉
①市内在住か在勤で、現在住宅に困窮していることが明らかな方②県税・市町村税や公営住宅家賃等の滞納がない方③法定収入基準を超過していない方④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方
〈**申込**〉
資格審査のための説明を受けた上で、管理課で配布する申し込み用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて本人または同居する家族が持参してください。※平日のみ
〈**締切**〉
２月15日（水）
問　管理課☎内線１５２５

24年度 競争入札参加願申請を追加受付

市または取手地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計・測量などの業務委託、物品・役務の提供、そのほかの競争入札に参加を希望する事業所または個人は、次の申請書類を提出してください。

なお、平成23・24年度分より、市と下水道組合の両方に参加を希望される場合でも、受け付けが一度で済むようになりました。ただし申請書と添付書類一式は、市と下水道組合の２冊分必要です。
〈**提出書類**〉
○申請書と添付書類一式（詳しくは提出要領をご覧ください）
○電算入力用紙（市と下水道組合で統一様式）
※提出要領・申請様式・電算入力用紙は、それぞれのホームページから取得できます
〈**受付期間**〉
２月27日（月）～29日（水）
〈**受付時間**〉
午前９時30分～11時30分、午後1時～4時
〈**受付場所**〉
取手地方広域下水道組合３階（小文間１７３）
問 市管財課☎内線１２３２
取手地方広域下水道組合総務課☎７４－４１２５

夏川りみ　コンサートツアー
ぬちぐすい石垣島　みみぐすい島唄

5月26日（土）午後5時 開演　市民会館にて

〈**入場料**〉全席指定5,500円（友の会会員は500円引き）
※未就学児の入場はできません
〈**チケット発売日**〉
一　**般**：２月３日（金）午前10時～
友の会会員：発売中
※発売初日は、電話予約のみで席の指定はできません
問 文化事業団　☎７３－３２５１

いこいの場 歌とミニコンサート　入場無料

問　社会福祉協議会　☎７４－９１１０、社会福祉協議会（藤代支所）　☎８３－７３４１

期　日	時　間 ※1時間30分	会　場	内容【出演】
2/3（金）	10:00～	桜が丘第一集会所	津軽三味線【信皇（しんおう）会】
	13:30～	白山公民館	
9（木）	13:30～	相馬南公民館	歌【あかいくつ】、フルートバイオリン【アルペジオ】
14（火）	13:30～	藤代公民館	歌謡ショー【金子ひろこ、菅原洋子】
15（水）	10:00～	高須公民館	
17（金）	13:30～	井野公民館	歌【コールウィスタリア、アンサンブルかたらい】、フルートバイオリン【アルペジオ】
21（火）	13:30～	六郷公民館	民謡【清聳（せいしょう）会】
23（木）	13:30～	新取手自治会館	歌謡ショー【近藤いさお】
24（金）	13:30～	久賀公民館	歌【あかいくつ】、ハーモニカ【ラ・コアラ】
28（火）	10:00～	戸頭公民館	津軽三味線【脩茂（しゅうしげ）会】
	13:30～	相馬公民館	

公民館まつり

市内各公民館では、２月から３月にかけて公民館まつりを行います。「広報とりで」で順次ご案内します。

◆戸頭公民館　☎７８－３０８１
〈**日時**〉２月４日（土）午前９時30分～午後４時30分、５日（日）午前10時～午後３時20分
〈**内容**〉芸能発表会、作品展示、折り紙・絵手紙体験コーナー、喫茶コーナー、５日…お茶席（お菓子代100円）

◆寺原公民館　☎７３－１８５１
〈**日時**〉２月11日（土・祝）午前９時30分～午後４時、12日（日）午前９時30分～午後３時
〈**内容**〉芸能発表会、作品展示、模擬店、11日…バザー、お茶席、着付け実演見学、昔遊び、駄菓子販売

◆高須公民館　☎８３－１４９９
〈**日時**〉２月11日（土・祝）午後１時～４時、12日（日）午前９時～午後３時
〈**内容**〉作品展示

◆白山公民館　☎７３－１７２７
〈**日時**〉２月18日（土）・19日（日）午前10時～午後４時
〈**内容**〉芸能発表会、作品展示、19日…おしるこ無料サービス

◆六郷公民館　☎８３－１４７２
〈**日時**〉２月18日（土）午前10時～午後４時
〈**内容**〉模擬店、作品展示、喫茶店、囲碁コーナー

ゆうあいプラザ館まつり

◆ゆうあいプラザ　☎７３－５６７１
〈**日時**〉２月18日（土）・19日（日）午前10時～午後３時
〈**内容**〉デモンストレーション（卓球）、作品展示、模擬店、喫茶室
19日…お茶席（午前11時～午後２時）

パソコン講習会（半年コース）参加者募集

講習内容	コース	会場	日程（4～9月）	対　象
Windows７パソコン入門 基本操作、電子メール、インターネット、ワード初級など ※Aコースはエクセル初級を含む	A	藤代公民館	第１・３水曜日	パソコン初心者の方
	B	寺原公民館	第１・３木曜日	
デジカメ入門	C		第２・４金曜日	
Word2010入門	D		第２・４木曜日	
Excel2007入門	E	小文間公民館	第１・３火曜日	Windows Vistaか、Windows７パソコンを持参できる方
Excel2007入門	F	戸頭公民館	第２・４水曜日	パソコン初心者の方
文書作成入門	G	永山公民館	第１・３水曜日	
表計算入門	H	井野公民館	第２・４金曜日	
初めてのパソコン	I	白山公民館	第２・４火曜日	

問 スポーツ生涯学習課　☎内線２０５８

〈**時間**〉午前９時30分～11時40分
〈**講習回数**〉４月～９月の全12回（月２回）
〈**定員**〉各コース18人
〈**参加費**〉月額2,000円（テキスト代別）
〈**申込**〉往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号（必ず記入）、希望コース名（第２希望まで）と、返信用に自身のあて先を記入の上、〒300－1592取手市藤代700スポーツ生涯学習課ＩＴ講習会係までお申し込みください。

応募は１人１通までで、往復はがき以外での申し込みは無効です。応募者多数の場合は抽選となり、結果は３月上旬までに郵送します。なお、当選した本人以外の方の受講はできません。
〈**締切**〉２月15日（水）必着

※講習用パソコンのOSの種類は、Ａ～Ｄコースがwindows７、Ｅコースがwindows VistaかWindows 7、Ｆコースがwindows Vista、Ｇ～Ｉコースがwindows Meです
※日程は会場の都合で変更する場合があります

タウン

“タウン”は市や官公庁関係機関外で、市民活動中心の情報です。

ヨガ 無料体験教室

〈日時〉２月16日(木)午前10時～11時〈会場〉福祉会館(市民会館隣)〈参加費〉無料〈持ち物〉バスタオル(ある方はヨガマット)、飲み物、汗ふきタオル〈参加〉運動のできる服装で直接会場へ 問 チューリップヨガクラブ　浅井　☎０９０－１４０３－５００８

いきいきヘルス体操 無料体験講習会

体に無理のない、やさしい体操に挑戦しませんか。〈日時〉２月８日(水)・22日(水)午前10時～11時40分〈会場〉戸頭公民館〈対象〉市内在住のおおむね60歳以上〈参加費〉無料〈持ち物〉飲み物〈参加〉運動のできる服装で直接会場へ 問 取手市シルバーリハビリ体操指導士の会　高島　☎７３－０２７６

太極拳無料体験講習会

〈日時〉２月11日(土・祝)午前９時30分～11時30分〈会場〉取手グリーンスポーツセンター〈講師〉塚原加代子氏(取手武術太極拳協会長)〈参加費〉無料〈持ち物〉上履き用運動靴、飲み物〈参加〉運動のできる服装で直接会場へ 問 とりで西部ふれあいクラブ　宮本　☎０９０－１２０６－８４７６

相続セミナー

〈日時〉２月18日(土)午後２時～３時〈会場〉福祉交流センター（市役所敷地内)〈内容〉「わかりやすい相続のはなし」〈講師〉串田直人氏(行政書士)〈定員〉先着30人〈参加費〉 300円(テキスト代)〈申込〉電話(２月１日午前９時30分より) 問 秋桜会(こすもす)　古谷　☎７８－７７７７

取手チャットスクエア

海外長期滞在者や外国出身者等と、英語で会話したい人との交流の場です。〈日時〉２月４日、３月３日、４月７日の各土曜日午後１時30分～３時30分〈会場〉福祉交流センター（市役所敷地内)〈定員〉先着40人〈参加費〉無料〈参加〉直接会場へ 問 取手市国際交流協会事務局(秘書課内)　☎内線１１１１

イモリの不思議を学ぼう

アカハライモリの不思議な能力を筑波大学で学ぶ〈日時〉２月18日(土)午前10時～正午※バス希望者(先着24人、利用料500円)は午前８時45分に取手市役所に集合し筑波大学へ〈講師〉千葉親文(ちかふみ)氏(筑波大学准教授)〈定員〉先着40人〈参加費〉 1,000円(資料代など)〈持ち物〉筆記用具、水筒、お弁当(バス利用者)、イモリの里親希望者は持ち帰る容器〈申込〉電話 問 いもりの里協議会事務局(NPO法人次世代教育センター内)　☎０９０－３１３７－５５１１

取手洋画クラブ展

油絵を中心とした展示会〈会期〉２月15日(水) ～21日(火)〈時間〉午前10時～午後７時※最終日は午後５時まで〈会場〉とりでアートギャラリー“きらり”(取手駅西口宇田川ビル２階)〈入場料〉無料 問 取手洋画クラブ　小林　☎７２－４１１３

健康のつどいウオーキング

◆勝浦ひな人形段飾り見学バスの旅〈期日〉２月27日(月)〈集合時間・場所〉午前７時・取手駅西口か、午前７時15分･藤代庁舎〈コース〉笠森観音～勝浦ひな人形段飾り見学など(約５km、取手解散午後７時ごろ)〈定員〉先着45人〈参加費〉 4,500円(バス代など)※食事など各自〈持ち物〉保険証、雨具〈申込〉電話かファクス(住所、氏名、電話番号を明記)〈締切〉２月10日(金)◆四国八十八霊場巡り心の修行旅４月８日(日) ～11日(水)に88カ所の四国霊場(今回は１～36番)を小型バスで巡る。費用は10人参加で12万円程度。参加者への説明会日程(２月下旬)などの詳細は要問い合わせ〈定員〉先着10人〈申込〉電話〈締切〉２月29日(水) 問 健康のつどい佐藤　☎兼FAX７４－１４５８

楽しいコミュニケーション講座

人とのやりとりや親子のきずなど、コミュニケーションについて全３回で楽しく学ぶ〈日時〉２月21日、３月６日・27日の各火曜日午前10時～正午〈会場〉福祉交流センター（市役所敷地内)〈講師〉渡辺澄子氏(交流分析士インストラクター)〈定員〉先着18人〈参加費〉 1,500円(３回分)〈申込〉電話 問 NPO法人人材開発研究所　木山　☎８３－２３１２

紙袋キャンドルイベント 灯りづくり参加者募集

３月11日に藤代庁舎前で開催する「ゆめあかり３．11」で使用する、牛乳パックを利用した灯りづくりに参加しませんか。〈日時〉２月15日(水)午前10時～正午〈会場〉温々亭(ぬくぬくてい)(本郷2-6-31)〈参加費〉無料〈持ち物〉持参できる方は、空の牛乳などのパック、カッター、はさみ〈申込〉電話 問 ゆめまっぷの会　佐藤　☎０９０－１５３１－７０６３

市民ウオーキング

◆都電荒川線沿線ウオーク〈期日〉２月４日(土)〈集合時間〉午前８時〈コース〉都電荒川線乗車と沿線の史跡、自然、町並みを訪ねる(約10㎞)◆昭和の森公園(千葉市)観梅ウオーク〈期日〉２月18日(土)〈集合時間〉午前７時30分〈コース〉日本都市公園100選の広大な園内を散策(約10㎞)■共通事項〈集合場所〉 JR取手駅西口ペデストリアンデッキ〈参加費〉400円(保険料・資料代)※交通費別途〈持ち物〉飲み物、昼食、雨具〈参加〉直接集合場所へ 問 取手市歩こう会　二ノ倉　☎７３－６４０１

参加者募集

ホワイトアイリス号で行く 東庄(とうのしょう)イチゴ狩り・水の郷さわらモニタリングツアー

舟運の活性化を目的として、土浦港から大型観光船ホワイトアイリス号に乗り、霞ヶ浦から利根川をゆっくりと千葉県香取郡東庄町へ行くツアー。イチゴ狩り、天保水滸伝遺品館(てんぽうすいこでん)など史跡めぐりや、水の郷さわらも見学します。

〈日時〉２月24日(金)
午前６時20分～午後７時
〈集合時間・場所〉
午前６時20分・市役所本庁舎玄関前
〈ツアー内容〉
○ホワイトアイリス号(88人乗り)での船旅(霞ヶ浦⇔利根川、往復約５時間の船旅)
○東庄町でイチゴ狩り体験
○天保水滸伝遺品館等見学
○水の郷さわら(川の駅・道の駅)見学
※市役所～土浦港間はバスで移動
〈対象〉市内在住、在勤、在学の方
〈定員〉 35人
〈参加費〉 4,500円(イチゴ狩り、乗船代、昼食代、保険料など)
※当日バス乗車前に集めます
〈申込〉はがきに申込者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒302‐8585取手市寺田5139取手市役所水とみどりの課「アイリス号ツアー」係へ郵送。(１人１通で２人まで申し込み可)※電話・メール等での受け付けは行いません。また、応募者多数の場合は抽選となります(申込者へ抽選結果を２月13日ごろ発送します)
〈締切〉２月10日(金)必着
問 水とみどりの課　かわまちづくり推進室　☎内線１５６０

災害復旧工事

工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

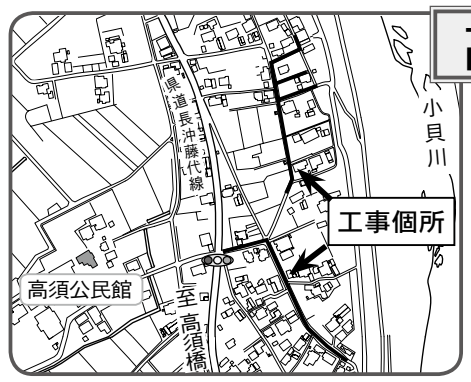

道路災害復旧工事
問 道路課
☎内線１５４１
〈工事個所〉 高須
〈工事期間〉 ２月上旬～３月下旬
〈工事時間〉 午前９時～午後５時
※作業中、全面通行止め、もしくは片側交互通行となります

擁壁災害復旧工事
問 道路課
☎内線１５４１
〈工事個所〉 本郷３丁目
〈工事期間〉 ２月上旬～３月下旬
〈工事時間〉 午前９時～午後５時
※作業中、全面通行止めとなります

パソコンサークル会員募集

市主催の「パソコン講習会」で講師を担当してきた“パソボラ取手”は下記のパソコンサークルを支援しています。各サークルではパソコンを習いたいという方を募集しています。なお、入会受付時に定員に達している場合は、退会者があり、空きがあるときにサークルから連絡します。
〈会費〉各サークル月2,000円

サークル名	開催日時	会　場	申込先
PLSほほえみ	第2･4月曜日　9:30～11:40	小文間公民館	小林　☎72-8335
クリック小文間	第2･4月曜日13:30～15:40		木村　☎74-5063
PCフレンド	第1･3金曜日13:30～15:40	井野公民館	沼尻　☎74-2648
レッツPC	第2･4金曜日13:30～15:40		生方(うぶかた)　☎83-3008
楽しいPC	第1･3木曜日13:30～15:40	寺原公民館	岸　☎78-5098
パソコンわかば	第2･4火曜日13:30～15:40		西川　☎04-7100-2313
白山Win	第2･4月曜日13:30～15:40	白山公民館	伊藤　☎0297-45-1560
スイスイ白山	第2･4水曜日13:30～15:40		広瀬　☎72-6963
永山マウス	第2･4金曜日13:30～15:40	永山公民館	林　☎78-5519
永山ラビット	第2･4土曜日　9:30～11:40		志摩　☎78-0777
PCわくわく	第1･3火曜日13:30～15:40	戸頭公民館	遠藤　☎78-4192
PCあおぞら	第1･3水曜日13:30～15:40		長瀬　☎78-1749
ビスタB	第2･4火曜日13:30～15:40		野口　☎78-6037

みんなの広場

【問い合わせ先】広報広聴課　取手市寺田5139　☎0297-74-2141　内線1141

とりで太鼓の祭典～絆（きずな）～開催

力強い和太鼓の響きで1100人を超える観客を魅了

最終曲「砦響」で力強く和太鼓をたたく取手太鼓連盟の皆さん

市民会館大ホールで1月21日、市内で活動する和太鼓団体10団体で構成する取手太鼓連盟の合同発表会「とりで太鼓の祭典」が開催されました。

2回目となる今回は、テーマを「絆」として、東日本大震災の被災者の方々に思いを寄せ、震災復興祈願の太鼓を響かせようと企画されました。

会場では、10団体それぞれが日ごろの練習で鍛えた太鼓の腕前を披露し、立ち見を含め1100人を超える観客を魅了していました。中でも、加盟団体約160人で行った最終曲「砦響（さいきょう）」の合同演奏は、力強い和太鼓の響きと観客からの拍手や声援で会場全体が一体となるほどの盛況ぶりでした。

「砦響」の作曲者で同連盟理事長の倉持武夫さんは「楽譜には表せない太鼓バチの振りや微妙なリズムの間を合わせることは大変でした。全員が気持ちを一つにしたからこそできた合同演奏です」と達成感あふれる笑顔で話してくれました。

ココが我が家の自慢です！　VOL.6

家族のための“日曜大工”

寺田（よだ）世田（よだ）清さん（写真左）
瞳（ひとみ）さん（写真右）
愛（まなみ）さん（写真中央）

娘たちから「大好きなアイドルの〝テゴマス〟グッズを棚に飾りたい」「部屋を個室風に仕切りたい」などの声を聞きつけるやいなや、その期待に応えるべく、私の足はホームセンター木材売場へと向かいます。もちろん完成したところで「お父さんすごい、大好き」という称賛の声は聞かれませんが、うれしそうに使う姿を見ると私は心から満足します。

今までたくさんのものを日曜大工で作ってきましたが、中でも一番の自信作は写真の2人用学習机です。姉妹で肩を並べて勉強する姿を想像しながら作りました。幼稚園のころから使い始めて、現在は上の子が高校2年生（写真右）、下の子は中学2年生となりました。来年はダブル受験になるのでこの机で頑張ってほしいと願っています。

家族の笑顔のために、これからも何かしら作っていきたいと思いますが、嫁入り道具のたんすだけは、まだまだ先の話にしてほしいですね。

ココが我が家の自慢です！　投稿募集中！

このコーナーでは、皆さんの投稿を募集しています。家族自慢や、わたしのコレクションなど、どんな自慢でもOKです。自薦・他薦は問いません。情報をお寄せください。

〈締め切り〉毎月1日
〈投稿方法〉持ち込みのほか、ファクス（73-5995）、電子メール（info@city.toride.ibaraki.jp）でも受け付けます。必ず連絡先を記入してください。
〈問い合わせ先〉
広報広聴課　☎内線1141

戸頭おやすみ処が結ぶ縁

取手・南相馬・浜通りの集い

ぼたん鍋とおしゃべりで体と心が温まる

とがしらショッピングセンター内にある戸頭おやすみ処で、1月21日に取手・南相馬・浜通りの集いが開催され、約30人が参加しました。この集いは、取手市内に避難している方々が出会いの場として交流を図り孤独感を解消しようと、おやすみ処を運営する戸頭町会（若松八郎会長）の協力を得て開催しています。

集いの世話人となった古内さんは、「悲しみの中で孤立してしまうのが一番怖い。心と体へのいたわりが大切です。避難者同士も誰がどこに暮らしているのか分かりません。この集いを大勢の方々に知っていただき、参加してもらえるように働きかけていきたい」と話していました。同じく世話人として会を盛り上げる三浦さんは、「故郷の話をするだけでもホッとするものです。ここで心の栄養を蓄えて、少しでも前向きに考えたい」と話してくれました。

この日は、熱々のぼたん鍋が振る舞われ、参加者は苦労話に涙しながらも、時折どっと笑い声が聞かれるなど、和気あいあいの中で交流を深めました。

この集いは昨年11月から毎月第3土曜日に開催しており、次回は2月18日（土）の午前11時30分からです。（問い合わせ…三浦邦夫☎090-8785-1766）

緊急時に備えるなど特徴的な校舎完成

永山小学校 新校舎で新学期

昨年12月に完成した永山小学校

改築工事を進めていた永山小学校の新校舎が昨年12月に完成し、1月10日からの新学期を児童たちは真新しい校舎で迎えました。

市は各小・中学校の耐震化を進める中、築49年を経過した永山小学校が著しく老朽化していたため、改築工事を進めていました。県産の木材を内装に使用したぬくもりある新校舎は、多様化していく学習形態に対応するため、各教室の隣に教室と同等の広さのオープンスペースを設置。環境への配慮として、トップライトを設けた吹き抜け空間により自然光の明るさや暖かさを取り込むことができます。

自然光に照らされたオープンスペースで遊ぶ児童たち

また、これまで給食のおかずは校舎内で調理し、ご飯については委託業者から購入していましたが、改築に伴い炊飯設備を整えたため、新年度からはご飯も永山小学校舎内の調理室で炊くことになります。これは、震災などの緊急時でも校舎内で炊飯ができるように設備を整えたもので、市内では唯一の取り組みとなります。

一方、新校舎の隣には放課後子どもクラブ室とコミュニティースペースを併設。コミュニティースペースは、小学校と放課後子どもクラブの共有スペースとするほか、地域の方々にも開放し交流の場として活用できるようになっており、小学校との併設は県内でも珍しいものとなっています。

新校舎で3学期を迎えた6年生の児童は、「設備が整っていて勉強がはかどります」と話していました。

今後は、体育館の改築と校庭などの外構工事を行い、平成25年度末にはすべて完成する予定です。